



お知らせ

資料提出先

山口県政記者クラブ  
山口県政記者会  
山口県政滝町クラブ

**違反車両撲滅のため取締を強化！**  
～【第4回】特殊車両の指導取締を実施します～

一定の大きさや重さを超える車両（特殊車両）が道路を通行する場合は、道路法に基づき道路管理者の許可が必要となります。

山口河川国道事務所では、特殊車両の適正な運行がなされるよう山口県警察本部の協力を得て、今年度第4回目の指導取締を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

- 日 時 令和2年9月10日（木）（予備日 令和2年9月17日（木））  
※雨天等により取締を延期することがあります。
- ① 9：30～11：30
- ② 13：30～15：30
- 場 所 ①国道2号（上り）<sup>だいどう</sup>台道取締基地（防府市台道地内）  
②国道2号（下り）<sup>へた</sup>戸田取締基地（周南市夜市地内）（別紙1参照）
- 指導取締内容 通行許可書の有無、内容確認及び車両計測を行い、違反があれば警告等の指導を行います。
- 協力機関 山口県警察本部 交通部交通機動隊及び周南警察署
- 留意事項 報道解禁は、取締終了時刻15：30以降とします。  
※取材される際は、当日朝8時30分以降に、下記問い合わせ先【取締担当】へご連絡をお願いします。  
※雨天等により取締を延期することがありますが、改めて記者発表は行いませんので、実施の有無について道路管理第一課までご確認下さい。

【第3回（8月18日）指導取締実施状況及び結果（別紙2参照）】



車両選定状況



車両計測状況

実施路線	取締場所	取締台数	違反台数	指導警告	措置命令
				指導警告	措置命令
国道2号	防府市台道 周南市夜市	8台	2台	2台	0台

※特殊車両通行許可制度については、別紙3をご参照ください。

問い合わせ先 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所  
にしおか ひさお  
副所長（管理） 西岡 寿雄  
（取締担当） 道路管理第一課長 奥田 大輔  
おくだ だいすけ  
(0835) 22-5114  
わだ やすまさ  
（広報担当） 計画課長 和田 康正

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

位置図



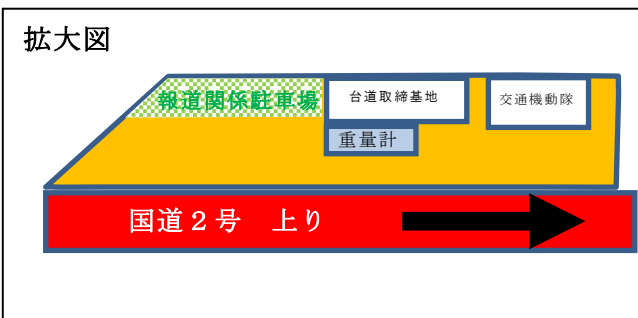
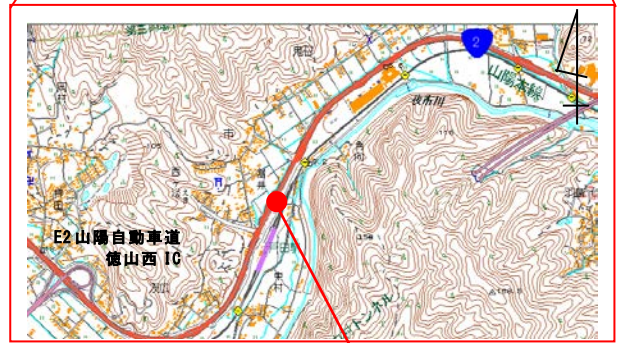
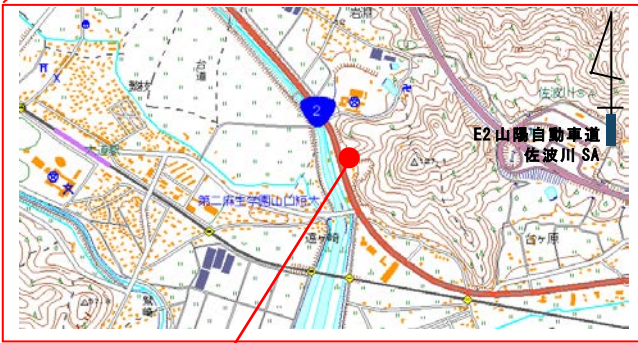
出典：「電子国土」国土地理院

9 : 30 ~ 11 : 30

国道 2 号 (上り) (防府市台道地内)

13 : 30 ~ 15 : 30

国道 2 号 (下り) (周南市夜市地内)





## 令和 2 年度 第 3 回 指導取締実施状況及び結果

実施場所	取締日	取締台数	違反台数	違反内容（指導警告）		
				無許可	車両総重量 超過違反	連結違反
防府市台道 周南市夜市	第 1 回 (6/22)	13 台	5 台	2 台	2 台	1 台
防府市台道 周南市夜市	第 2 回 (7/13)	7 台	3 台	1 台	0 台	2 台
防府市台道 (上り)	8 月 18 日	4 台	1 台	0 台	0 台	1 台
周南市夜市 (下り)	8 月 18 日	4 台	1 台	0 台	1 台	0 台
累計		28 台	10 台	3 台	3 台	4 台

指導警告書

○ ○ ○ 通行許可書の有無、内容確認及び車両計測を行い、違反があれば警告指導を行います。

道路構造に影響を及ぼす重大な違反に対しては、積載物の軽減、走行中止等の措置命令を行います

措置命令

重量計測



通行許可証の確認



車両寸法計測

